

公共嘱託登記業務実施要領（令和2年2月27日）の一部改正 新旧対照表

（別記様式第6）公共嘱託登記（土地家屋調査士）業務積算基準（案）

改正後						改正前																	
<p>1 適用範囲 (略)</p> <p>2 委託費の構成 (略)</p> <p>3 別紙「公共嘱託登記（土地家屋調査士）委託歩掛」について</p> <p>(1) 本業務の現地作業、<u>相談業務等</u>に係る旅費は、契約単価に含まれる。</p> <p>(2) 本歩掛は、必要な書類を発注者において収集した場合の歩掛であり、これらの書類の収集を受注者に依頼した場合は、別途、適正に定めるものとする。</p> <p>(3) 本歩掛に定めのない事項又は委託の内容等に異なる慣行がある場合については、別途、適正に定めるものとする。</p> <p>別紙 公共嘱託登記（土地家屋調査士）委託歩掛</p> <p>1. 調査業務 (略)</p> <p>2. 測量業務 (略)</p> <p>3. 申請手続き業務 (略)</p> <p>4. 書類の作成等 (略)</p> <p><b>5. 相談業務</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位 (1時間当たり)</th> <th>土地家屋調査士(人)</th> <th>補助者A (人)</th> <th>補助者B (人)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談業務</td> <td>1時間</td> <td>0.060</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						種別	単位 (1時間当たり)	土地家屋調査士(人)	補助者A (人)	補助者B (人)	備考	相談業務	1時間	0.060				<p>1 適用範囲 (略)</p> <p>2 委託費の構成 (略)</p> <p>3 別紙「公共嘱託登記（土地家屋調査士）委託歩掛」について</p> <p>(1) 本業務の現地作業<u>及び打合せ</u>に係る旅費は、契約単価に含まれる。</p> <p>(2) 本歩掛は、必要な書類を発注者において収集した場合の歩掛であり、これらの書類の収集を受注者に依頼した場合は、別途、適正に定めるものとする。</p> <p>(3) 本歩掛に定めのない事項又は委託の内容等に異なる慣行がある場合については、別途、適正に定めるものとする。</p> <p>別紙 公共嘱託登記（土地家屋調査士）委託歩掛</p> <p>1. 調査業務 (略)</p> <p>2. 測量業務 (略)</p> <p>3. 申請手続き業務 (略)</p> <p>4. 書類の作成等 (略)</p> <p>(新設)</p>					
種別	単位 (1時間当たり)	土地家屋調査士(人)	補助者A (人)	補助者B (人)	備考																		
相談業務	1時間	0.060																					

公共嘱託登記業務実施要領（令和2年2月27日）の一部改正 新旧対照表

（別記様式第7）公共嘱託登記（司法書士）業務積算基準（案）

改正後	改正前
<p>1 適用範囲 (略)</p> <p>2 委託費の構成 (略)</p> <p>3 別紙「公共嘱託登記（司法書士）委託歩掛」について</p> <p><u>(1) 本業務の現地作業、相談業務等に係る旅費は、契約単価に含まれる。</u></p> <p><u>(2) 本歩掛は、必要な書類を発注者において収集した場合の歩掛であり、これらの書類の収集を受注者に依頼した場合は、別途、適正に定めるものとする。</u></p> <p><u>(3) 申請手続の1件とは、登記の目的、権利者、義務者、原因及び日付等が同一の場合をいい、1筆増すごとに割増料を加算する。不動産の個数が5個を超えるときには、発注者及び受注者で協議の上、不動産の個数5個までを1件とすることができる。</u></p> <p><u>(4) 本歩掛に定めのない事項又は委託の内容等に異なる慣行がある場合については、別途、適正に定めるものとする。</u></p> <p>別紙 公共嘱託登記（司法書士）委託歩掛 (略)</p>	<p>1 適用範囲 (略)</p> <p>2 委託費の構成 (略)</p> <p>3 別紙「公共嘱託登記（土地家屋調査士）委託歩掛」について</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(1) 本歩掛は、必要な書類を発注者において収集した場合の歩掛であり、これらの書類の収集を受注者に依頼した場合は、別途、適正に定めるものとする。</u></p> <p><u>(2) 申請手続の1件とは、登記の目的、権利者、義務者、原因及び日付等が同一の場合をいい、1筆増すごとに割増料を加算する。不動産の個数が5個を超えるときには、発注者及び受注者で協議の上、不動産の個数5個までを1件とすることができる。</u></p> <p><u>(3) 本歩掛に定めのない事項又は委託の内容等に異なる慣行がある場合については、別途、適正に定めるものとする。</u></p> <p>別紙 公共嘱託登記（司法書士）委託歩掛 (略)</p>

公共嘱託登記業務実施要領（令和2年2月27日）の一部改正 新旧対照表

（別記様式第8）公共嘱託登記（土地家屋調査士）業務積算(案) 及び公共嘱託登記（司法書士）業務積算(案) の運用について

改正後											改正前																																		
公共嘱託登記（土地家屋調査士）業務積算(案) 及び公共嘱託登記（司法書士）業務積算(案) の運用について（略） 別紙1 公共嘱託登記（土地家屋調査士）業務積算基準(案) のうち発注項目毎の歩掛は以下のとおりとする。 （表略）											公共嘱託登記（土地家屋調査士）業務積算(案) 及び公共嘱託登記（司法書士）業務積算(案) の運用について（略） 別紙1 公共嘱託登記（土地家屋調査士）業務積算基準(案) のうち発注項目毎の歩掛は以下のとおりとする。 （表略）																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>土地家屋調査士(人)</th> <th>補助者A(人)</th> <th>補助者B(人)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談業務</td> <td>時間</td> <td>0.060</td> <td></td> <td></td> <td>対面方式により行われるものに限る</td> </tr> </tbody> </table>											種別	単位	土地家屋調査士(人)	補助者A(人)	補助者B(人)	備考	相談業務	時間	0.060			対面方式により行われるものに限る	（新設）																						
種別	単位	土地家屋調査士(人)	補助者A(人)	補助者B(人)	備考																																								
相談業務	時間	0.060			対面方式により行われるものに限る																																								
別紙2 公共嘱託登記（土地家屋調査士）総括表 1. 調査業務（略） 2. 表示に関する登記（略） 3. 図面作成（略） 4. 書類作成（略） 5. 相談業務											別紙2 公共嘱託登記（土地家屋調査士）総括表 1. 調査業務（略） 2. 表示に関する登記（略） 3. 図面作成（略） 4. 書類作成（略） （新設）																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談業務</td> <td>時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>第31号単価表</td> </tr> </tbody> </table>											種別	単位	単価	数量	金額	備考	相談業務	時間				第31号単価表																							
種別	単位	単価	数量	金額	備考																																								
相談業務	時間				第31号単価表																																								
別紙2 公共嘱託登記（土地家屋調査士）単価表 第1号～第30号単価表（略） 第31号単価表											別紙2 公共嘱託登記（土地家屋調査士）単価表 第1号～第30号単価表（略） （新設）																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位 (1時間あたり)</th> <th>土地家屋調査士 (人)</th> <th>補助者A (人)</th> <th>補助者B (人)</th> <th>人件費 土地家屋 調査士</th> <th>人件費 補助者A</th> <th>人件費 補助者B</th> <th>人件費計</th> <th>諸経費</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談業務</td> <td>1時間</td> <td>0.060</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											種別	単位 (1時間あたり)	土地家屋調査士 (人)	補助者A (人)	補助者B (人)	人件費 土地家屋 調査士	人件費 補助者A	人件費 補助者B	人件費計	諸経費	金額	備考	相談業務	1時間	0.060																				
種別	単位 (1時間あたり)	土地家屋調査士 (人)	補助者A (人)	補助者B (人)	人件費 土地家屋 調査士	人件費 補助者A	人件費 補助者B	人件費計	諸経費	金額	備考																																		
相談業務	1時間	0.060																																											
別紙3（略）											別紙3（略）																																		